

内閣府独立行政法人評価等のための
有識者懇談会
第14回議事録

内閣府大臣官房政策評価広報課

内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会議事次第(第14回)

日 時：平成29年8月10日(木) 13:57～15:50

場 所：中央合同庁舎第8号館5階共用D会議室

開 会

1. (独) 国立公文書館の平成28年度における年度評価案について
2. (独) 北方領土問題対策協会の平成28年度における年度評価案について
3. 独立行政法人通則法改正後の法人の見込評価、業務・組織の見直しについて
4. (独) 北方領土問題対策協会の見込評価案について
5. (独) 北方領土問題対策協会の業務・組織の見直し案について
6. その他(今後の予定等)

閉 会

○河田課長 それでは、定刻の時間より少し早うございますが、委員の先生、それから事務方の担当者はそろいましたので始めさせていただきますと思います。

ただいまから、第14回「内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会」を開催いたします。

本日出席を予定しておりました田中政策評価審議官でございますが、国会の閉会中審査、参議院の外交防衛委員会への対応の必要が生じてしまいました関係で、急遽欠席となりました。大変申しわけございません。私が代わって必要な部分に対応させていただこうと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、当方において人事異動がございましたので、改めてお知らせ申し上げます。本年6月26日付で当府の政策評価広報課長の横田が異動となり、6月27日付で私、河田が政策評価広報課長として着任をいたしました。よろしくお願いいたします。

○田辺座長 せっかくでございますので、一言御挨拶をお願いします。

○河田課長 それでは、座ったままで大変恐縮でございます。

平成26年6月に現行の独法の通則法ができて、主務大臣が独法のパフォーマンスの評価について積極的に関与するということになり、PDCAサイクルをその中で回していくというようなことでございます。本有識者懇談会につきましては、その客観性を担保するという非常に重要な役割を担っていただいております。

田辺座長を初め、委員の先生方には大変御苦勞をおかけいたしますが、そういったような目線で私どもの評価を検討していただければと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○田辺座長 それでは、議事次第に沿って議事を早速進めたいと存じます。議事次第にあるように、1から6までの6つが本日の議題でございます。

まず、初めに国立公文書館の平成28年度業務実績の評価案について審議したいと存じます。早速ではございますけれども、畠山公文書管理課長より御説明の方をお願いいたします。

○畠山課長 大臣官房公文書管理課長の畠山でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

私の方からは、平成28年度独立行政法人国立公文書館における業務実績に関する評価案について、主にこの概要版資料1-1によって御説明させていただければと思います。

皆様、御承知のことと思っておりますけれども、国立公文書館は行政執行法人ということでございまして、各府省庁から移管された文書を保存し、また閲覧に供するというような機能を基本的な機能としているところでございます。

そうした機能に着目いたしまして、国立公文書館の目標といたしては保存、管理、その展示、あるいはそれに関連します研修等の機能、そういったことについて28年度も目標設定をいたしまして業務に取り組んだということでございますけれども、その結果としてま

いました公文書館からの自己評価と、それに対します私どもの方で考えております評価案につきまして御説明させていただければと思います。

特に中心としましては、色がついております公文書館の方で自己評価がAとなっているものについての我々としての考え方ということを中心に説明させていただくということで御理解いただければと思います。

まず1つ目の項目、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」ということで、まず最も基本的なことをごさいますけれども、1-1の「(1) 行政文書等の管理に関する適切な措置」、これは重要度「高」という整理でございます。評価項目、評価の視点としましては、一番大きなこととしましては行政機関が設定する行政文書ファイル等の保存期間満了時の措置、要するに廃棄するか、移管するかということでございます。それをレコードスケジュールと呼んでおりますけれども、その確認という業務を行ってございます。目標につきましては350万件以上という目標を設定してございました。

これに対しまして主要な業務実績の欄をご覧いただければと思いますけれども、目標を上回る101%、354万件という結果でございました。

公文書館からの自己評価としましては、目標を上回ったということもあり、A評価とされておるものをごさいますけれども、私どもからの評価案としては評定理由の欄にも書いてございますが、確かに上回っているということは確認できますが、120%とされるA評定という水準には達していないのではないかとございまして、そうした観点を中心にここについてはBという評価にさせていただきたいと思っております。

それから、1-2の(2)の①のアのところでございます。これにつきましては、「受入れに関する措置」ということをごさいますけれども、公文書館からの評価はB、それに対しては私どもも評価案Bということにしてございます。

1-3のイの「保存に関する措置」も同様でございまして、Bということでございます。

1-4の「②利用に関する適切な措置」の中の「利用の請求に関する措置」、これについてもBということで評価してございます。

それから、その下の緑色で塗ってあるところですが、1-5の「利用の促進に関する措置」で「展示等の実施」ということで、公文書館の機能としていわゆるお客様といましようか、展示を行って見に来ていただくという機能も一つの柱業務でございます。重要度としても「高」というふうに設定してございますけれども、まず目標段階では展示会の入場者数の目標は4万人以上、それからやや定性的でございますけれども、魅力ある質の高い展示等の実施ということで設定してございました。

これに対する業務実績でございますけれども、入場者目標としましては122%ということで4万8,772人ということでございます。展示会につきましては、様々な展示を行っておりますが、特別展2回、企画展6回、デジタル展示2回、館外展1回ということでございますけれども、それぞれかなり専門性も高い内容の展示、かつ魅力的な展示という観点から、

かなりのでこ入れを行った結果として122%という数字になったかと思っております。公文書館からの評価もAでございますけれども、私どもの評価としても120%の水準を上回っているということに加え、昨年におきましては、子供向けの夏休み企画で地獄に関する展示なども行ってございまして、かなり夏休み期間においては集客力があったという内容でございます。もちろん、それ以外の期間にも当然集客があったわけでございますけれども、そうしたことも踏まえまして、また、様々な資料の貸し出しとか、ホームページのリニューアル、その他によってこれは一定の成果があったというふうに考えてございますので、評価案としては公文書館の自己評価どおりAということでしたと考えてございます。

その次、1-6のii)のところでございますけれども、「デジタルアーカイブの運用及び充実」、これにつきましては公文書館の自己評価と同様、Bということで設定してございます。

それから、1-7のiii)の「利用者層の拡大に向けた取組」ということでございます。これは、どちらかという入場者の中でも比較的積極的な意図を持って来てもらうという種類の利用者ということでございますが、これにつきましては評価目標としましては閲覧者数等々で決めていくわけでございますけれども、業務実績としましてはまずその前提となるための情報提供としまして公文書館ニュースの発行ということ、これは目標4回ということなのでありますけれども、每期ごとに発行しているということでございます。

それから見学、これにつきましても前年度比104%という実績がございまして。

それから、閲覧室につきましては土曜日の閲覧室の開館等々によりまして利便性の向上を行った。

それから、Twitterというものがかなり実績を上げているところでございまして、フォロワー数が3万6,498人、対前年度比178%と、やや今さらかという御指摘もあるかもしれませんが、一定の効果は得てきているということでございます。そうしたことから、公文書館の方ではA評価ということでございます。

これに対しまして、私どもの方はもちろんそれぞれ努力していることは認めるところでございますけれども、数値的に申し上げますと見学受け入れ者という意味では104%ということございまして、B評価としております。

Twitterのフォロワー数も、先ほど申し上げましたとおりかなり増えているということは事実であります。端的に数字の話ですので、絶対数としては増えている度合いが昨年度と比較するとやや減っているということございまして、無限に増えていくわけではないので、なかなか前年と同じようなペースで増えていくというのは難しいところではございますけれども、ここもB評価ということでございます。

次の1-8の連携協力でございまして、これは地方もそうですし、その他、国内でもそうですが、様々な協力体制というものを築きながら様々な資料に関する情報収集等も行っているところでございますけれども、その一番の大きな仕組みとしましては全国公文書館長会議ということで、主に地方の公文書館の方々にもお集まりいただいてこうした

会議をやってございます。それにつきまして、評価という観点からは、目標は全体の中の85%以上の機関に参加いただくということで設定してございました。

その他地方公共団体に対する様々な実質的な援助といえますか、講師派遣等も行っているということございまして、業務実績としても全体の90%の機関からの参加実態があったというようなことでありますし、また審議会等を開く際に職員派遣なども行っているということは認められるところでございます。

ただ、全体としてももちろん努力は認めておるところでございますけれども、評価としてはBということをつけさせていただいてございます。

それから、1-9のイの「調査研究」のところでございます。公文書館というのは当然のことながら公文書管理の中でも実態的に歴史性の判断でありますとか、そうしたものに關する専門的な知識を身につけて、それを実施していく組織として、調査研究という業務が極めて重い意味を持っているところでございますけれども、そうした中でこういう調査研究に關する業務につきましても、公文書館の方からは実態として数値的な目標というわけではございませんけれども、それなりの業務実績を上げたということということでA評価と記載してございますが、私どもとしてはこれに対しても評価案Bということで考えているところでございます。

それから、1-10の「国際的な公文書館活動への参加」ということでございます。目標の段階では国際会議での発表回数2回以上でありますとか、その他諸外国の公文書館との相互協力等々ございますけれども、昨年は実は国際公文書館会議という公文書館の国際的な会議体で、これはICA大会と呼んでいますけれども、ソウルの方で開催されたということもありまして、近いからというわけでもないのですが、かなり日本としても積極的に参加協力するという姿勢で取り組んだところでございます。

その結果としまして、発表機会としては9回ということでございますし、またこのソウル大会を記念したシンポジウムというものをICAの会長なども日本にお招きして開催したりというようなことも行いました。また、各国との相互協力、後にちょっと出てまいりますけれども、そうしたことも引き続き行っておりまして、これについては館の自己評価はAということでございますけれども、私どもとしてもこれは認めてもいいのではないかといいことでございます。

評定理由に書いてございますけれども、発表回数の実績は9回ということで、目標を大幅に上回っているということもありますし、またもう一つは国際協力という観点からオーストラリアの国立公文書館との間で戦時中、戦争が始まったと同時に現地で活動していた企業の資料がオーストラリア政府に押収されてしまったということがあったのですけれども、それをオーストラリアの方から返してもいいというようなお話がありましたものですから、公文書館同士で連携を取り合ひまして寄贈の受け入れというようなことの準備を行った。先般、今年度に入ってからですけれども、その関係の覚書締結なども両公文書館の間で行われたところですが、そうした作業も進めております。

それから、この秋の特別展のテーマでありますけれども、日本とデンマークの外交関係樹立150周年記念ということで、この展示に向けた作業を昨年度の段階から進めておりまして、こうしたことで国際的な協力ということについてはかなりの成果があったのではないかと考えているところでございます。

次の1-11の研修の実施につきましては重要度「高」でございます。これは、霞ヶ関の職員もそうですけれども、地方から来ていただくような方も含めまして、公文書館に関する基礎的知識とか、将来的なより高度なアーキビストということも意識した研修まで含めて様々な研修機会を持っているところでございますけれども、目標としては1,200人ということで設定してございましたが、それに対する実績としましては1,349名、112%の達成ということでございます。

また、研修受講者の満足度という点でも8割以上の方が満足されたというようなデータもあるようでございまして、公文書館の方からはA評価ということでございますけれども、120%の水準に至っていないということで、これに対しても評価案Bということで考えているところでございます。

それから、1-12のアジア歴史資料センターというのは公文書館の中にある実態的にはデジタルベースでの資料センターでございますけれども、こうした戦前期を中心としたアジアの各国に関する資料を一元的に収集している。これは、国立公文書館が持っている資料だけではなく、外交史料館でありますとか、そうしたところで所有しているところもデジタル化して一元的に整理して展示といいますか、ホームページで公開しているという仕組みでございます。

こうしたことについての目標につきましても、受け入れから1年以内の公開達成率でありますとか、既に公開しているデータの解読補正といったことについて目標を設けておりまして、これも達成という意味では達成しているところでございますけれども、数値目標の基準までには至らないというところで、B評価ということにさせていただいてございます。

それから、大項目2の「業務運営の効率化に関する事項」、これについてはBということで評価してございます。

それから、大項目3の財務内容の改善のところで、3-1の「自己収入の増加」というところでございます。国立公文書館はそれほど展示施設も広くなく、例えばショップみたいなものも端的に申し上げれば片隅に、やや手狭なところで細々と営業しているというようなところでございます。そうした中でも、一定の目標というものを設定して写しの交付を除く有償頒布等による収入210万円以上ということでやっていったところでございますが、様々な努力によりまして452万円、125%ということでございます。それでも多いか、少ないかという議論はあるかもしれませんが、我々としてはこの目標は十分上回っていてA評価ということであろうかということでございます。

3-2の「保有資産の見直し等」は該当がございませんので省略ということでございま

す。

大項目4のその他業務運営としましては、一般的な業務運営としまして、適切な業務運営の実施、内部統制の充実、職場環境の整備等々でございますけれども、そうしたことにつきまして公文書館はA評価ということでございますが、私どもとしてはBということで評価案を設定いたしました。

そうしたことを全体として考えまして、総合評定としてはBということでございます。行政執行法人として移行して2年目ということで、展示の関係は先ほど申し上げましたけれども、4万人の目標を大幅に上回る水準、あるいは国際的な公文書館の活動ということ、あるいは自己収入ということではもちろん大きな成果を得ておりますし、その他の項目においても目標を着実にクリアしているということでもあります。そうした中で、全体として判断すればB評価ということで設定したいと考えているところでございます。

内容を簡潔にした説明でございましたけれども、全体の大まかなところで28年度の評価案として御説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○田辺座長 ありがとうございます。ただいまの説明に関しまして、何か御質問等がございましたらよろしく願いいたします。

では、石川委員お願いいたします。

○石川委員 1-1と1-5と1-11の項目についてお伺いします。

まず1-1についてです。専門的技術的助言の実施が354万件ということなのですが、そもそもこの専門的助言というのは先方からのリクエストであるのか。それとも、こちらから増やそうと思えば増やすことができる件数なのかということについて、確認をさせていただきます。

それから、1-5については具体的にどのような展示をなさったのかということについて簡単に御紹介をしてください。

最後に1-11ですけれども、受講者が1,349名ということで120%を上回っていないということなのですが、こちらの数は、適切な受講者数なのではないかと、講師がいて適切な範囲でないと、もしかすると研修者側の満足度も下がってしまう可能性もあるので、そのあたりというか、この辺は適切だったのでしょうか、あるいは本当だったらこの120%というか1,400件くらいは本当はいけたのかどうかということについて最後に確認させていただきます。

○畠山課長 まず350万件の方でございますけれども、これはレコードスケジュールの設定の確認でありまして、基本的には各行政機関がそれぞれの行政文書を作る際に、将来的に保存期間満了時に移管するか、廃棄するか決めるということになっております。そういう意味で、どこに主体があるかということ、実は各府省ということですので、ただ、それを我々としてはかなり各府省多いものですから、受け入れて作業をしていく。これが少ない数、350万件とか、それ以下の数になりますと、どんどん滞留していく案件があるということでございまして、基本的には各府省が設定する際にはまずは私ども内閣府に

来るのですけれども、それを公文書館の方にも確認していただくということなのですが、それをできるだけ350万件くらいのペースでいけば、各府省庁の関係でもうまく流れていく。

逆にこれを下回ると、繰り返しですが、滞留案件が生じてしまうというようなことで、上回っていけば各省に対してできるだけクイックなレスポンスができるというようなことでありますものですから、これも上回れば上回れるほどいいとは思いますが、当然一定の人的な制約等もございますものですから、無限に人員を配置するというわけにもいきませんし、中身も350万件もあってなかなか一件一件というわけにはいきませんが、それなりの精度を持って見ていかないといけないということで、劇的に多くするというところは限界があるのかなと思っていますところでございます。

それから、昨年度の展示内容です。

○国立公文書館員 評価案本体資料1-2の20ページに特別展で春と秋の2件が書いてございまして、この他その後に21ページの方に企画展が4回書いてございます。

○畠山課長 特別展が徳川家康と「時代を超えて輝く女性たち」で、企画展の方が21ページの表でこういう展示をやっているということです。

○荒木次長 夏の時期の展示になりますとお子さんとかよく来られて、かなりテーマ的にも親しみやすいようなものということでやっています。

○畠山課長 数字的には、徳川展はかなり効果が大きかったというのは間違いありません。

○荒木次長 研修の方は、恐らくおっしゃるとおりそれなりに講師も張りつけますので、余り溢れると今度は研修の回数自体をもっと別に作るとか、そういう形になるかもしれません。そこは応募の数との見合いで決まるのですが、今、公文書に対する関心が高まっていることでもありますので、およそ公文書を扱う公務員関係、あるいは法人関係でも担当者の方には広く参加してもらうように呼びかけておりますので、少しでも参加人数が増えれば望ましいということは事実です。

ただ、確かにそこは受け入れとの関係でどれくらいのものでできるかというのはあるのですが、参加応募者数、こちらからお願いして応募してくれた方たちに受けてもらっているので、その動き、人数はどれだけやったかということは一つの実績であると思います。

それで、一回一回のものでは、よほど殺到しない限りはさらに増設してということもないかと思いますが、そこは応募の人数との見合いで考えていくと思いますが、今のところは参加した人数の予定に対してどれくらい実績があったかということで評価を積み重ねていくということはあるかと思っています。

それで、若干当方の自己申告に対して府省側の評価のずれがあるのですけれども、それぞれの立場から見るというのはございますので、私どもとしては自分たちの自己評価について一つでも多く内閣府さんでお認め願えればありがたいという姿勢でやってございます。以上です。

○石川委員 ありがとうございます。

○田辺座長 よろしゅうございますか。

では、大隈委員お願いします。

○大隈委員 3点ほどお教えいただきたいのですが、今のことと関連すると思うのですが、館の自己評価ということで定量的には120%を下回る。ただ、定性的にあるから結構公文書館でAをいっぱいつけていらっしゃると思うのです。

それで、今はその評価の基準が変わってきまして、基本的にはスタンダードとしてよくできていてBですよというスタンスがあると思うのです。昔は結構Aもついたと思うのですが、S、SSもあったと思うので、ただ、今は本当によくやっていますねというところをつくのがBで、Aはすごいことがない限りつかないと思う割には結構Aが多いなというイメージがあるので、そのつけ方のことをお教えいただきたいと思います。

それから、個別には今の石川先生と同じで1-5ですけれども、今回目標4万人ということはかなり大きく上回ったのですが、前年実績というのは人数だけだとどれくらいいらしたか。人数だけの問題ではないと思うのですが、今おわかりになりますか。

○畠山課長 前年度は5万5,671人で減ってはいるのですが、実は前年度はキラークンテンツというか、JFK展というかなり強いものがあって、それが前年度、前々年度にまたがる開催期間で多分4万人くらい稼いだのではないかなと思うのですが、そういうこともあって、やや実績的には落ちているのですが、ただ、言ってみれば27年度は相当大きい数字で、それ以前に比べれば28年度はかなり多いという感じは持っております。

○大隈委員 それと、最後に概要版資料1-1の2ページ目なのですが、3-1の財務内容のところの自己収入です。これは、写しの交付を除いて有料頒布で210万円以上のところ、452万円上げたのですよね。それで、これは数値目標が125%達成と、ちょっと合わなくありませんか。どこで125%というのが出るのでしょうか。

○荒木次長 収入という形でここに四百幾ら出ているのですが、友の会の会費の部分を抜いて有償頒布で物販といいますか、物を有償で渡したもののだけの数字で比較したという整理をさせていただきます。

○畠山課長 すみません。452万円の中に、実は友の会に関する収入というのも含まれておるのですが、それを除いて考えると210万円から125%増を達成したということです。大変わかりにくくて恐縮ですが、そういうことでございます。

○荒木次長 それから、1点目のところですが、前半の独法評価についての点数のつけ方の部分もちろん承知なのですが、当館としても館長以下の方針もありまして、数値だけではなくて定性的な部分も考えて努力した部分についてAと、少しくつきり姿勢を出していくべきじゃないかということでやっているということでございます。

ただ、さりながら内閣府から見てどういう結果かというところ、そこはやはり順番とか評価の部分もあると思いますので、若干評価のずれはあるのだろうが、そこはこういうところでそれぞれ明らかになるところでもあるから、うちとしてはこうだけれども、全体としてはこうだという形で見える形でやってもらっていいじゃないかという前提のもとでやっているつもりでございます。

○田辺座長 よろしゅうございますか。

1点だけ、これは年度評価の積み重ねでやっていきますので、公文書館としてはその中で頑張ったというところにつけたがるという心理はすごくよくわかるのでありますが、ただ、全体の評価の指針というのは総務省のもので定められてBが標準ということで、Aというのは数値が高く、120%ないしは初めの申告のところで重要度が高くなっているというところで定性的にプラスになったというものにAの資格があるという形になるので、なかなか主務大臣側の評価としては簡単には認めるわけにはいかないという構図になっているのだらうと思います。

それで、質問は、公文書館の中でこの評価の数字を出すときにどういうふうに行っているのでしょうか。つまり、目標ごとの担当課があって、そこが出してきて、それを乗せるのか。それとも、その後に査定の委員会みたいなものないしは館長が査定してというような形になっているのか。どういう手続になっているのでしょうか。

○荒木次長 一応担当ごとにそれぞれの自己評価は言ってもらっているのですが、内閣府にお出しするときは公文書館としてはならした上で、調整した上で出しております。

○田辺座長 それは、主体は館長がという感じでしょうか。

○荒木次長 そうです。見ていただいてということで、公文書館全体としての評価を出すときには各担当の見解をならして調整した上で出しております。

○田辺座長 わかりました。他に何かございますでしょうか。

まず我々としてこの評価は、特に大臣の方の評価に関してこれは違うじゃないかというような意見はありますでしょうか。基本はかなりダウングレードしているの、厳し目にはなっているかなという感じはあるのですけれども、よろしゅうございますか。

あとは、国立公文書館というのは行政執行法人で中間の評価みたいなものがたしかないので、恐らく何かフィードバックしたいときは毎年、毎年言っていけないといけないう言い方はひどいですが、した方がいいということになるかと思うのですが、今回のどこで言うかということ、結局総合評定のところにBと書いてはいますけれども、大臣側としての要望みたいなのところも何か書いておいた方がいいような気はするのですが、ここら辺は何かあるでしょうか。

あとは、私などからするといろいろな意味で公文書の問題というのはすごく国民的にも注目されておりますので、やはり非常に来年度以降大切になってくる。特に、今回公文書館の方でAとつけてBに下げましたけれども、一番上の行政文書の管理に関わるころというのは恐らく見直しにもかかわるのかもしれないかもしれませんが、来年度以降重要になってくるのだらうという気はして、何かメッセージを入れておいた方がいいような気はしないでもないですが、そこら辺は何かございますか。

○畠山課長 御指摘ありがとうございます。私どもとしても、特に1番目の一番上の話につきましては先ほども申し上げましたとおり、各省庁との業務の関連も極めて高いということで、単に移管されてきたものという観点ではなくて、現に使おうとしている文書につ

いての取り扱いという観点から、行政文書の管理の適正化という意味でかなり接合点があると思いますので、そうしたところを中心に、今でも一定程度、数値的にはともかくとして御努力いただいていると思いますけれども、引き続き我々としてもここについてはやっていただきたいという趣旨は書いてもいいのかなということは思います。

○田辺座長 全体の評価の話なので、そこももしかしたら余計なことなのかもしれないので、文章の方は御検討いただければと思いますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

では、この大臣の方の評価に関しては、この懇談会としては客観的に行われていますということで御意見申し上げたいと思います。

では、これで国立公文書館の審議は終了でございますので、これで御退席いただいて結構でございます。どうもありがとうございました。

(公文書管理課・国立公文書館退席 北方対策本部・北方領土問題対策協会着席)

○田辺座長 それでは、北方領土問題対策協会の審議に移ってまいりたいと思います。平成28年度業務実績の評価案に関しまして、齊藤北方対策本部参事官より御説明をお願いいたします。では、よろしくをお願いいたします。

○齊藤参事官 よろしく申し上げます。参事官の齊藤でございます。

私も、概要の資料2-1に基づきまして御説明をさせていただきたいと思います。

まず28年度の評価でございますが、6月22日に協会のほうから業務実績評価書の提出をいただきまして、それをもとに部内で精査をし、さらに有識者の方々に7月に意見をいただきまして、あわせて一部、貸付事業に関しては農水省との共管ということでございますので、そちらで部会の意見を聴取して、一応案としてお持ちしたものでございます。

先ほどの国立公文書館と同じ様式ですが、カラフルさがちょっとないのでございますが、シンプルに全て自己評価B、それから評価書の案もBというふうなことで、まさに先ほど御議論されていた目標をしっかりと実施をして達成をしているというふうなことを丁寧に確認した評価書になってございます。

まず、後ろのページの総合評価のところをご覧ください。したがって、当然総合評価もBということでございまして、この協会に関してはやはり日露交渉を後押しする国民世論を高めていくとか、それから元島民その他関係者の方々の交流事業をしっかりとといったマニフェストでございますので、しっかり着実に実施をしてこの28年度に関してはそれが実現していったというふうなことで、このBをもって十分にその任務を達成していると考えているところでございます。

全部をやる必要はないのかもしれませんが、1ページ目、表に戻っていただいて、適宜ポイントとなるようなところに絞って御説明をいたします。

まず、サービスの内容のところの1つ目の項目の世論の啓発でございますが、1つ目の①返還要求運動の推進です。これが一丁目一番地でございますので、2月7日の全国大会、その他各地の大会等の支援も含めて、できるだけ多くの方々に北方領土問題について知っ

てもらおうというものでございます。

そんな中、一つの目標として、年間でそういった事業を100回以上開催できるように支援しようという数値目標を一応立ててございます。実際の実績は151ということで、これは先ほどの議論でいけば大分大きくAをつける余地があるような気もいたしますが、これが多分そこだけではなくて、やはりどうしても世論の高まりというのは数字だけでそれが超えているからAというふうに単純につけていいものかということもありまして、私どもはすごく悩んでいて、ちょうど次期中期目標を設定する中でもどういうふうに目標設定をし、どう達成するとそれは所期の目標を大きく超えてAをつけられるのか、もうちょっと考えたいと思っています。

少なくとも今の目標の立て方でいって、150になったからAとつけると、逆にそれでどのぐらい北方領土問題に関する世論が高まっているのかということに関する評価としてはちょっとすれ違っている気がいたしております。そういうふうないろいろな悩みを込めて、そこにあるように総合的に勘案して、概ねBというふうなことを書いた項目でございます。

それから、2つ目は青少年や教育者への啓発ということです。これは、先日、総理のところにも北方の少年たちに来てもらいましたけれども、そういったいわゆる大使というか、そういった声を発信していただくような子供たちの授業ですとか、または各県に教育者会議というものを置いていまして、そちらでそれぞれ北方領土問題について認識を深めていただく等々の会議の開催支援等をしておりまして、当然のことながら各県にある会議はしっかりと目標どおりちゃんと開催をしているということになると、これは当初目標どおりしっかりとできましたのでBというふうになっております。

それから、3つ目として、これはどちらかというともっとクリエイティブな部分も含めてのものでございまして、「北方領土問題にふれる機会の提供」と書いていますけれども、イベントだけではなくて啓発のグッズですとか、それからいろいろなコンテンツ系のものを行っているところでもございまして、先ほどちょっと公文書館もTwitterの話をされていましたが、我々も協会もTwitterを持っておりまして、または「エリカちゃん」というキャラクターを使って各種のイベント、またはコンテンツで北方領土問題を発信しているということでございます。

定量的な評価はなかなか難しいところではございますが、おかげさまで大分「エリカちゃん」も定着をしておりますし、Twitterは体制的に脆弱なところもあるのですが、公文書館さんほど毎日Twitterを更新というわけにはいきませんが、できるだけ頻繁に更新をしていこうというふうなことで取り組んでいただいているということの評価してBにしております。

それから、その次は2つ目の柱の交流事業です。御承知のとおり、「えとぴりか」を使って北方四島との交流事業を実施いたしております。これこそ何かあってはいけない事業でございまして、ここに書いていますけれども、天候に左右されますので、天候による中止というのはいたし方がないということで、それ以外の部分についてはしっかりと当初計

画したとおりの交流事業が実施できていて、参加者もしっかりと満足いただいているということでBをつけさせていただきました。

その次は、少し事業内容は変わりました調査研究物でございます。これに関しては、まさにそれぞれの時宜に応じたトピックスを選定して、協会そのものが調査をするというよりは、有識者の方々に調査研究レポートを執筆していただいて、それを広く配信することによって北方領土問題に対する関心を高めるということで、今回は昨年12月の日露首脳会談で協議をされました平和条約締結をするという今後の道行きの問題、それから安全保障、経済協力などに焦点を当ててレポートを作成していただいて、しっかりと公表しているということでBをつけております。

その次の項目、元島民の方々の援護ということで、まさにもっと島民の方々が交流をされたりする機会を提供するというところで実施をしまして、そこにありますように年間9回計画をして9回実施ということで、これも同じくBとしております。

それから、少し数字的なところが出てきまして、次の貸付事業でございます。貸付事業に関しましては、リスク管理債権比率2.21%以下というふうな目標が設定されておりました、昨年度に関しまして実績は1.48ということで大きく下回る管理債権比率を達成いたしております。

それから、同じく一部の貸し付け、具体的には教育資金に関して連帯保証人をつけて、要はリスク管理をするというふうな目標もありまして、それに関しましても目標どおりの率を達成しております、同じくBというふうにしております。

このままいくと全部いってしまいますから、逆に裏のページははしょります。

裏にいきまして、大項目2のマネジメントの部分でございます。ここに関しましては、当然マネジメントの効率化ということで一般管理費削減目標の今中期5年間の7%に向けて、28年度は4年目ですので、4年目分ということで5.6まできているということで着実に進展をいたしております。

同じく業務経費に関しましても対前年マイナス1%の枠内で事業の見直し、効率化を図って、最初に申し上げたように協会に課せられているミッションをしっかりと達成していると考えております。

「人件費の適正化」につきましてもラスパイレスといいますか、国家公務員水準に比しても96.6%ということでございます。

入札に関しましては、当然原則、一般競争入札でやっていますが、真にやむを得ない3件に関しましては随意契約ということで、その内容についてはまさに「えとびりか」の運行に関する委託でございます。そもそも船会社が「えとびりか」を周遊しておりますので、いかんともしがたいというか、これを随契以外でやる方法は特にないというふうに考えています。

それから、内部統制に関しましてもしっかりと事務局内に内部統制の仕組みを昨年立ち上げていただいて、理事長がリーダーシップを発揮しやすい仕組みをつくっていただいた

ということで、昨年度末にそのコンプライアンス委員会を開催していただいております。

運営費交付金金額策定の話は飛ばしまして、その次に関しまして「一般業務勘定」は特に該当はなしで、「貸付業務勘定」に関しましては上限14億というところを、最低限の「つなぎ資金」の4億5,000万で運転しておりますのでBとしております。

それから、「その他の事項」に関しまして特記すべきところは特にないです。ご覧いただいたとおりでございます。

以上、こんな状況でございますので、ちょっと色づけができませんでしたが、しっかりと昨年度、協会に課せられた業務を遂行していただいたというふうに考えているところでございます。説明は、以上です。

○田辺座長 どうもありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、御質問、御意見等がございましたらよろしく申し上げます。

では、石川先生お願いします。

○石川委員 ②番の「青少年や教育関係者に対する啓発の実施」について、具体的にどういふことをなされたのかということについて教えていただきたいと思っております。

というのは、昨日たまたまニュースを見ていたところ、18歳から19歳を対象に終戦記念日がいつか、8月15日と答えられない人たちが14%いて、これは危機的な状況だということの説明されていました。これは教育的な配慮をしていかなければならない。何らかの機会に教育をしていかなければ、答えられなくなる子供たちが増えていくことを危惧しているニュースを見ました。

同じようなことで、もしかすると北方領土はどこの国の領土かということが薄れていくと、これは危険な状況になっていくと思われまゝ。「若年層や女性を対象に、わかりやすく、かつ親しみやすい活動を行うなど」ということで、確かに小さいお子さんたちにわかりやすい啓発活動をされていると思われまゝですが、18歳、19歳という本当に知らなければならぬ人たちが出てくるのではないかと懸念した次第です。、このあたりについてお考えがあれば、教えていただければと思っております。

○齊藤参事官 ありがとうございます。まず、個別にやっていることは後ほど協会から説明させますけれども、おっしゃることは我々も相当危惧してございまして、それは我々、内閣府の北方対策本部だけではなくて、政府全体の懸念なのです。

そういうことで、まず何といたしても教育でございますので、今次学習指導要領に関しましては北方領土についてしっかりと義務教育の中で教えていくというふうなことで文部科学省さんにも来ていただきましたので、それをもとにどういうふうに学校教育の中でそれぞれの年齢に応じて北方領土問題を説明していただくかということとを彼らと一緒に考えていく。

それで、我々としてはそれをしっかり教えていただくためのコンテンツづくりなどを進めてございまして、どちらかというところ啓発というよりも本当に教育で、全国民の義務として知ってもらわなければいけないと思っておりますので、そこは懸念を共有しているとともに、

余り独法のプログラムで解消するというものではない気がしています。

では、せっかくですので、協会からこの3番に関する事業の売りを少しおっしゃっていただいたらどうですか。

○田辺座長 では、協会の方からお願いいたします。

○鶴田課長 石川先生、いい質問をありがとうございます。我々が一番アピールしたい部分であります。次世代の若者にこの問題を正しく認識させる、理解させるということを重要視しているところでございます。

具体的に申し上げますと、47県の子供を根室に1県1名ずつ呼んで、現地で研修をしている。プラス中学校の社会科の先生、47県プラス政令指定都市の先生を1県、1市、1名を一堂に会して根室、現地で研修会を行うという現地研修をやっております。

それは主に中学生で、大学生にも勉強していただきたいと思っております。これは、北方領土ゼミナールとって全国、それから一部大学生の集まりの研究会を組織していますので、50名ほどが根室に行って研修をするという事業をやっております。

その他にも、これは参加型の事業として全国に公募をかけて、その中からスピーチコンテストというものをさせていただいております。まず論文を書いてもらう。それを書くには学ぶ必要がある。それで、それを書いて優秀者10名は最後にはスピーチも伴うコンテストをするというようなこともやっております。

一過性で終わってはいけないという観点から、学校の先生方につきましては根室に行った先生は地元に戻って各県に教育者会議というものをつくってもらって経験のある先生が教育者会議のメンバーになっていただく。わかりやすくいうと埼玉県でしたら埼玉県教育者会議というものをつくって、経験者が何本もの矢になって各県で授業をやっていろいろなことをやっていただくという組織をしております。現在、44県で組織されているところでございます。

それからまた、「百聞は一見にしかず」という言葉を重要視しております。何かというと、根室等の道東に行って、島を見てもらってそこにいる元島民の話を聞いてもらう。それも1県に1人ではなくて、県単位で行ってもらおうということです。これは、中学生を対象にしております。1県20から30のグループをつくって県民会議単位の現地視察というものに対しても支援をさせていただいています。

いずれにしても、若者がこの問題を風化させてわからないということは困る。そのためには、子供たちにも島を勉強してもらう。一番手っ取り早いのは、先生に授業の中で教えてもらうということなので、先生に対する啓発といったものもやっていく。それで、子供たち、中学生、高校生、それから学校の先生も北方領土にビザなし交流で行けるような枠組みも作っております。中学校の先生が北方領土に行って島を実際に見るといったこともやっています。中学生も同じです。大学生にも行ってもらうような枠組みを作っています。いろいろな角度から若者に対する啓発をやっていますし、それが北対協の現状の中では重点項目となっているということでございます。長くなりまして、すみません。

○石川委員 ありがとうございます。できれば、課題が何か分かるといいと思われ
ます。情報発信をしているというのはよくわかるのですが、本当に次世代の若者がわ
かっているのかとどうかが確認できるとよいのではないかと思います。もしも、課題
を把握されているのであればお願いします。

システムティックにどのような工夫をされているかということについてはよくわかりま
した。問題は、彼らが本当にそれを理解しているかどうかにあると思われ
ます。これに関
連して課題というか、何か把握されていることがあれば教えていただきたいです。

○齊藤参事官 逆に今おっしゃったことですごく濃い、現地に行くとか、そういうことを
やると、当然来た人はとても理解をして記憶に残って帰ると思います。ですから、今後も
っと力を入れたいのは、それを帰って広めてもらうところが多分一番の課題で、最
終的には先ほど最初に言ったように国民全体がもっと返還への機運を高めていかなければ
いけないということになると、そういうアプローチだけで本当にいいのかというのは、協
会というよりも内閣の課題のような気がします。ですので、さっき言った教育というもの
は当然、義務教育であればその期間では必ず教えられるので非常に重視をしています。

それから、協会の今の事業との関係でいくと、やはり一過性で終わらせないと課長も言
っておりましたけれども、それをしっかりと、特に現地に行った経験者とか、そういう人々
に事後しっかりと活用してもらおうとか、今も参加者の管理とかをされていますけれども、
もっとうまく活用するとか、そういったところはこの事業の中での課題かということにな
っています。

○石川委員 わかりました。ありがとうございます。

○田辺座長 何かありましたら、よろしくをお願いします。

○大隈委員 2点ほど教えていただきたいのですけれども、1ページ目の(2)の「北方
四島の交流事業」は今までもずっとあったと思うのですが、天候不良による中止とあるの
ですけれども、季節的に行かれる時期というのはいつごろとか決まっていたのかどうかと、
なりやすいころというのがあるのかどうかを教えていただきたいです。

あとは、2ページ目のところで一者応札・一者応募が2件とありますが、これを原因分
析してどういったことが、例えばその期間が短かったとか、何かあれば教えていただけ
ればと思います。

○齊藤参事官 まず交流事業のほうに関しましてはハイシーズンというか、5月から始め
て9月というか、厳密に言うと10月分までありまして、逆にそれ以外のところは寒いです
し、海も荒れてきますし、もっと言えば流氷もきます。要は、ハイシーズンがそのころで、
その間にこの北対協が実施する分と、それから他の実施団体が実施する分と、船は「えと
ぴりか」なものですから、それをうまく調整をして実施をしていく。

その時期は春から秋ですが、最近では北海道にも台風がくる時代でございますので、そう
いうこともありますし、そうでなくても工程が4日間、5日間になるとその間で海の状況
も一定しないので、例えば予定どおりの訪問先に行けないとか、期間を短縮して戻ってこ

なければいけないとか、それは事業をやっている限り起こります。昨年度の場合には、海の状況の影響で2回は中止をしたというふうになっています。本年度も、中止はないですが、短縮はあります。

契約のほうは実は私は把握をしていないので、一者応札の件で何かございますか。

○鶴田課長 一者応札・一者応募につきまして2件、28年度中はございました。

1件につきましては、先ほどありました交流事業のロシア語の通訳、翻訳業務です。通訳につきましては、今ありました訪問事業の同行通訳、それから適宜の翻訳、場合によっては電話代行等の業務を一括して、単価契約なのですけれども入札するのですが、この期間が基本的に臨機に対応できるように4月から3月までの1年間、事業につきましては5月の連休明けから10月までになっています。

その間に、訪問事業ですと5～6人の通訳を当て込んで、この事業にはこの通訳をとこの島の提示を受けて総合評価を我々がして、あとは価格も含めた一般競争入札をやっているところなのですけれども、実は通訳の確保が非常に難しいということがあります。特殊な地域に行くものですから、普通ロシア語をぺらぺらしゃべるといふか、あそここの島で通訳するというのは非常に難しいです。

なぜかという、2つの地名を持っているのです。1例を挙げますと、国後島の古釜布という場所があります。日本人の元島民は「フルカマップ」と言うのですが、ロシア語の通訳さんは「フルカマップ」と言えないですね。ロシア人にわかるように通訳しなければいけないとなると、それは「ユジノクリリスク」と言うのです。ロシア人は「ユジノクリリスク」と言ったら、「フルカマップ」と訳さないといけない。東京でしたら、「トウキョウ」と言えば「トウキョウ」と言えばいいと思うのですが、そうではないので経験がある人でないといけないということで、そういう仕様書上の縛りがある。そういう意味での確保が非常に難しい。説明書を取りに来て応札を結局してこなかった会社にヒアリングをした結果、そういう話を聞きました。だから、こつこつと通訳をキープしながら、また来年も頑張るって応札しますという話です。

それで、何か仕様書上に不都合はございますかということも聞いて、間口は広げたいと思っていますのでヒアリングもやっているのですが、やはり長期にわたるキープということと、通訳業者というのは登録が多いですね。登録名簿の中からピックアップしていくという形なので、電話代行をやって、はいわかりましたと言ってやったときに、なかなか通訳の方がその場で手配できないというような難しさもあるというようなことは聞きました。

それから、もう一つはマイナンバーの管理に関する業務でございます。これも1社になったのですが、私ども人数が少ない関係上、いろいろな機械頼りのシステムを所望したものですから、それに該当するところが1社しかなかった。ちょっと勉強不足というか、急ぎでやっているものですから、そういうことがありまして、これは前度限りの入札になりますけれども、そういったことも勉強しながら仕様書をつくらなければいけないと

いう反省はさせていただいています。

○田辺座長 よろしゅうございますか。

では、私からも1点ほど、資料2-2の12ページのところで北方領土に触れる機会の提供ということで、啓発事業、それからグッズ等々のところでやっているものです。それで、12ページのところでこういう事業を総合評価落札方式で入札にかけたということなのですが、恐らくPR会社みたいなのところなのだろうとは思いますが、本事業のどこまでを入札の対象にかけたのかということがちょっとわからないものですから、そこを教えてくださいたいと思います。

それから、総合評価落札方式ですから何社ぐらいがここに応募してきて審査の対象になったのかというようなことをお教えいただきたい。

あとは、この種のPRというのは今、若干狙い撃ちされているところがあって、私が評価で他のところでやっているものだと、入札の中にPRをやってみてどこにどういう形で届いたかという調査とは言わないけれども、評価自体をその落札会社に調査でどうやったかということをフィードバックするような項目も仕様書の中に突っ込んでいるのですが、そういったことは試みていらっしゃるのかというところを3点ほどお願いします。

要するに、対象はどこかということと、何社応募ということと、フィードバックをどういうふうにしているのかというところをお願いいたします。

○鶴田課長 田辺座長の御質問の箇所でございますけれども、確認させてください。

資料の2-2の11ページから12ページの頭のところですが、これは私どもで毎年作っていますポスターカレンダーで、1年間記述してもらおうという観点でカレンダーをつけた上で、その上に北方領土の啓発というものをさせていただいております。これにつきましてはプロの知見が必要なものですから、総合評価落札方式ということで技術面、価格面で入札をかけています。

この結果といたしましては、ポスターカレンダーの制作につきましては5社が応札してきております。これも、5者と言っても、1つの業者が大体2点ほどA案、B案というようなものを挙げてきてくれています。ですから、全部で10作品ぐらいやっていただいております。既にこれは私どものほうでお願いをして、配布場所というものを設定しております。47県に北方領土の返還を求める県民会議というものを設置させていただいております。任意団体でございますけれども、そこに配布するための必要部数を印刷しております。

ただ、これは私どもとしては無駄をしてはいけませんので、事前に県民会議にどのくらい必要ですかということを確認して、必要部数について配布をするということで、もちろん私ども独自で配っているものもございます。

それで、仕様上に幾つか条件をつけています。例えば北対協のTwitter、ホームページ、Facebookのものを必ず入れることとか、毎年応募をしていますけれども、標語、キャッチコピーを必ず入れるということとか、あとは国の政策、基本方針からずれないようなものにするというようなことの条件をつけて、あとはフリーの案を出してきてほしいというよ

うなやり方をしております。

○田辺座長 因みに、市町村とかには配らないのですか。あとは商工会議所とか、大体霞ヶ関でつくったポスターはそこら辺に流しているという感じはあるのですけれども。

○鶴田課長 各県の県民会議の加盟団体には、商工会議所、青年会議所。

○田辺座長 そこからですか。

○鶴田課長 県民会議からで、それが構成団体にほとんど入っております。県民会議によっては全市町村が入っているところもありますので、そこへ自然に流れていく。

○田辺座長 わかりました。

配ってみてどうだったかというようなことは入っていないわけで、作りっ放しというのは、これはポスターだけだったら仕方ないかもしれないですね。

○鶴田課長 それがAをつけられない理由の一つではあるのかもしれませんが、ただ、私どもは逆に今年は何部必要かというものを出しています。必要でなければ、100部だったところを50部にしてくださいということがきているかとは思いますが、ほぼ前年同様以上の印刷希望で何枚欲しいというものがきていますので、一定の効果はあるのかなとは思っています。

○田辺座長 わかりました。因みに、その下に書いてある街頭ビジョンというのはまた別ですか。

○鶴田課長 それは、ちょっと別でございます。街頭ビジョンにつきましては、人通りの多いところの大きなビジョンですが、これも入札でやっています。

ですけれども、これは私どもがリサーチして通行する人が多いところを指定して、この期間からこの期間の間に1日何回放映という仕様書をつくって入札をかけています。多分、現状やっているはずなのですが、羽田空港にフューチャービジョンというものが搭乗口にあるのですが、そこでも15秒ほどのスポットを断続的に流しているというものでございます。

○田辺座長 仕様書の中で、ここで流すということを指定してしまっているわけですか。

○鶴田課長 しています。

○田辺座長 逆に、そこまで提案させてという入札のかけ方も有りかなと思うのですが、それは危険ですか。

○鶴田課長 それですと、安かろう悪かろうになる可能性が若干ある。もちろんそこは総合評価という形になって、例えばちょっと表現は悪いのですけれども、安いところ、人通りがなければ安いと思うのです。技術点は下がっても、安くなるから価格点は高くなるということがあるので、一定のレベル、水準を保てるような範囲の仕様をつくるとしたら場所を指定するというようにしています。その方が、予定価格というものを作らなければいけないものですから。

○田辺座長 わかりました。なかなかそこは確かに痛しかゆしですね。

○鶴田課長 逆に、書いてあるのがわからないところだと、こんなところに人はいるのか、

見るのかという御指摘を受けそうな気がするのですけれども。

○田辺座長 わかりました。なかなかこの広報戦略というのは、プロはプロに任せた方がいいような気がするのですけれども、他方でプロは時々、手を抜きますので、こちらの思いどおりにいくかどうかというのは難しいところがあるかと思えます。

他は、いかがでございましょう。よろしゅうございますでしょうか。ちょっとメリハリのない評価と言えばメリハリのない評価になってしまったのかもしれませんが、Bで、一応指定したことはきちんと達成していただいたということでございますし、こちらの総合評定に関してもBということで、その中でこの5行に書いてあるような指摘をしているということでございます。よろしゅうございますでしょうか。

(委員 異議なし)

○田辺座長 では、こちらの平成28年度評価に関してはこの案でよろしいということで、懇談会のほうの意見としては纏まったということでございます。どうもありがとうございます。

それでは、次の議題に入ってまいりたいと思います。本年度は北方領土対策協議会が見直し対象法人に当たるということで、同法人の「見込評価案」というもの、それから「業務・組織の見直し案」についても本日の議題となっております。この議事に入ります前に、制度がどうなっているのかということで、「独立行政法人通則法改正後の法人の見込評価、業務・組織の見直しについて」に関しまして、政策評価広報課長より御説明をお願いいたします。

では、よろしくをお願いいたします。

○河田課長 それでは、資料3に基づきまして「独立行政法人通則法改正後の法人の見込評価、業務・組織の見直しについて」の基本的な枠組みについて説明をいたします。

1 ページ目をお開きください。北対協につきましては中期目標の管理をするという法人でございまして、当期は平成25年度から29年度が目標期間となっております。当期の中期目標期間はこの図にございますとおり第1事業年度から第5事業年度まであります。通常であればこの図の次期中期目標期間の第1事業年度、下段の一番右の箱ですが、こちらで第5事業年度の業務の実績並びに前期の中期目標期間の業務の実績を評価することになるわけですが、そのタイミングまで前期の中期目標期間の評価を行わないとなりますと、次期中期目標期間の目標設定等に評価結果を反映することができないということでございますので、この1つ右の欄の当期の中期目標期間の第5事業年度、これは平成29年度に当たりますけれども、ここで第4事業年度の業務の実績並びに中期目標期間終了後に見込まれる中期目標期間の業務の実績を評価いたしまして、この黄色い字で「反映」という矢印を書いておりますけれども、ここを法人の業務・組織の見直し、それから次期中期目標に係る目標の設定等について活かしていこうというのがこの見込評価の趣旨でございます。

左側の「※」印のところを書いておりますけれども、こういった見込評価を行うことに

よりまして、主務大臣の責任のもとで中期的な政策のPDCAサイクルが有効に機能いたしまして、中期目標管理の実効性が向上することとなるというのがこの見込評価の狙い、趣旨、考え方でございます。

それを具体的にどういうふうにするのかということ、2ページ目で書いてございます。こちらのポンチ絵をご覧いただきたいのですが、見込評価の流れを書いておりますけれども、まず一番右のところは独立行政法人(北方領土問題対策協会)から担当課のほうに報告書の提出をいたしまして、担当課で見込評価案を作ることになります。それで、この見込評価案の点検を政策評価広報課が行うのですが、本懇談会の先生の知見をいただきまして点検結果の客観性を担保していくということになります。

それで、見込評価の結果を主務大臣である内閣総理大臣から総務省の独法評価制度委員会に通知をいたしまして、必要があれば主務大臣のほうに意見をいただくということです。

そもそもの評価指針については、独法評価制度委員会からの意見を受けて総務大臣が策定したもので、主務大臣はこれに基づいて評価をしていくことになってございます。

次のページをお開きください。業務・組織の見直しのフローを書いております。まずは内閣府の担当課が見直し案をつくりまして、見直し案の点検作業を行っておりますのが内閣府の大臣官房政策評価広報課、私どもでございます。その際に、本懇談会の開催によりまして点検結果の客観性を担保するというようなことになっております。

そうした作業の結果、出来上がりました見直し内容の通知を主務大臣は総務省の独法評価制度委員会にいたしまして、委員会は必要があれば主務大臣のほうに意見を述べ、必要な場合は勧告をするというようなことになっております。

委員会が勧告をした場合には、左下の内閣総理大臣、こちらは内閣全体の長としての内閣総理大臣に勧告内容の報告をし、特に必要な場合は意見具申をするというような制度の流れになっております。

今回、北対協についてはこういった制度の枠組みを踏まえまして私どもとして作業をしている。それから、本委員会の御意見を賜るというようなことになっております。

以上が、制度の枠組みでございます。よろしくお願いたします。

○田辺座長 ありがとうございます。今の御説明に関しまして、御質問等がありましたらお願いいたします。

これは、そうだなと思って聞いているうちはいいですけども、あれっと思って聞くとよくわからないところがあります。例えば、この中で通則法改正後の業務・組織の見直しに関して、この業務・組織の見直しというのは例えば協会の設置法のところまで及んでいいのかとか、いろいろあろうかと思うのですが、そこまで含んでしまっているものなのか。

○河田課長 そこは特段、現実問題としてそういうことが言われているのであればということだとは思いますが、少なくとも今回の北対協について言うと、北方領土の返還というのは国策として日本政府全体として当然強く求めていくというようなことなので、

少なくとも今回の作業においてはそこまでは私どもとしては入っていないと思っております。

○齊藤参事官 原課から言わせていただくと、この一連のまさにPDCAの仕組みというのは、要はマネジメントのツールだと思っておりますので、マニフェストそのものは所与としないと、ではもっとこういうこともやったらどうだ、こういうこともやったらどうだという議論になってしまいます。そこは、多分この仕組み上は予定されていないと思っております。

別途、後で説明しますけれども、日露関係が随分いろいろな形で進展の兆しがある中で、政策部局としてはもっといろいろな業務があり得るかなと思っていたりして、次の中期目標でもそういったところをどういうふうに協会の業務として落とし込んでいくかというようなことかと思っておりますので、そこをできないものもこちらでついでやってくれというような話になってくると、結局この独法評価のPDCAの枠を外れてしまうと思っております。

○田辺座長 少なくとも国会を通すという意味では、行政の内側では完結しないことは確かなので、これはなかなか。

○齊藤参事官 国会というか、国民の皆さんがもっといろいろやってほしいというふうな議論があつて初めてのことだと思っております。

○田辺座長 基本的な考え方としては、次の中期目標に関するメッセージということですか。

○齊藤参事官 5年間を総括し、そのPDCAの中で次にこういうことの方角づけをしていくというのが今回の見直しの方向性という話かと思っております。

○田辺座長 わかりました。別に法改正せよと言う気もないし、そんなことをここでやっていいのかなという気もしたことはしたのでありますが、ただ、見直しというのはやはりいろいろな形があり得ますので、できる、できないはともかくとして、どこまでありそうなのかなというところをちょっとお伺いした次第でございます。他はよろしゅうございませうか。

では、今の御説明を受けまして次の議題に入つてまいりたいと思っております。

続きまして、北方領土問題対策協会の見込評価案に関しまして、齊藤北方対策本部参事官のほうより御説明をお願いいたします。

では、よろしくお願ひいたします。

○齊藤参事官 ここは1つ御提案がございまして、この見込評価というのはまさに本年度の見込みを述べるものでございまして、さっきのものとはほぼカーボンコピーになるはずなのです。

ただ、他方、昨年末以降、日露関係は大分進展の兆しもある中で、協会自体もこれまで中期目標では想定していなかったことも含めていろいろ御対応いただいているとか、またはそれが今後どういうふうに展開するか。それは外交にかかっていますけれども、それによってこういう部分が次の中期期間で考えられるというような話が、多分この29年度の見

込みの中で一番重要でございまして、それは直接、次の見直し案とリンクをするような気がしますので、あわせて説明をさせていただくとシンプルだと思います。

○田辺座長 そのほうがいいですね。では、あわせてお願いいたします。

○齊藤参事官 まず、中期目標期間の見込みでございまして、先ほど28年度で見ていただきました項目どおりに並べていきますと、29年度、現時点までそれぞれの項目ごとにしっかりと実施をしていただいているということで、全て評価も同じなっています。

もう少しつけ加えると、実はここに交流事業の中では想定していなかった新たなオペレーションとして、本年6月に航空機による特別墓参という活動にも協会に少し尽力いただいたことがあります。

もともと、昨年末の首脳会談の際に人道的見地から、元島民の方は相当高齢なものですから船で何日もかけて墓参というのも非常に大変だということもあり、そういったことができないかという当方からの持ちかけに対して、プーチン大統領がゴーサインを出したということです。

そういたしますと、もともと日本国政府はどこでもそういったオペレーションをやっていなかったものですから、関係者で相談をした結果、今回は特別な対応ということで航空機を運航するという業務を北対協に担当していただいた次第でございまして、ですから、これは直接この中期目標期間見込評価の中には出てきませんが、プラスアルファのことも含めてしっかりとやっていただいているということがあります。

それからもう一つ、この交流事業の中で、これは新聞でも少し取り上げられていますので御承知かもしれませんが、日本語教師派遣事業が少しトラブルがあったことがございまして、派遣をしたデリゲーションが入域の際に持ち込みの荷物を没収されてしまうというふうなことが起こって、実際にその荷物がなくてそもそも日本語教師として現地でプログラムできないものですから、最終的にはプログラムの実施を断念して帰ってきたということがございます。

それはその回ワンショットの事業ではなくて、実は本年度さらに2回予定をしていたのですけれども、つい先日、協会のほうの判断として、次にまた送っても同じようなことになるのであれば派遣をするのは難しいというふうなことがありまして、今年度に関しては日本語講師の派遣事業は実施を取り止めるということになっています。

ですので、この評価段階ではそういったことを盛り込んでございませぬけれども、最終的にさっき見ていただいたものと、来年度になって最終評価する際にはそういったことも含めて評価をすることになります。今、申し上げたような経緯ですので、これは協会の対応上の問題というよりは国同士のミスコミュニケーションと申しますか、入域の際の取り扱いがこれまでとちょっと変わってそういったことになっているので、評価を減じるようなものではないと考えているものでございまして、それが、追加事項の2つ目です。

それから、これも全くここには出てこないのですけれども、共同経済活動といった言葉を最近よく耳にされるとは思いますが、まさにこの共同経済活動もそれこそ両首脳間の今、

最大のトピックスになっておりまして、そこに内閣府北方対策本部や北対協がどのように関与するかに関してはまだ全く形になっていないところでございますけれども、逆に当然、地域で活動しているメインのプレイヤーでございますので、そういう意味で何か新たなマニフェスト、ミッションが今後付加される可能性はあるかなと思っているところでございます。

ですから、29年度中に何が起こるか、9月にまた首脳会談がありますのでそこで少し具体的な話が出てくるかと思っております、本年度中もそうですし、次期中期に関してもそれを踏まえて、それについても協会の業務として何かあるのであれば、そのあたりは政府全体の方針として共同経済活動をしてこに領土交渉を大きく前進させようと思っておりますので、何かミッションが与えられればしっかりとやるのが協会の使命だと思っております。

そういうことで、この見込評価そのものは詳細を見ていただく必要がなくて、見直しのところにどう落とし込んでいるかを御確認いただければと思います。

項目立てはこれまでの評価と全く同じでございます、まず1つ目の啓発のところは先ほども議論いただきましたけれども、やはりどう効果的に世論を啓発していくのかというような、ある意味これは終わりなき追求の分野でございます、先ほどの手法だとか、効果だとか、そういったことも含めて、それは常に検証していく必要があると考えています。

したがって、「講じる措置」の隣の「特に協会が講じるべき措置の具体例」にいろいろ書きましたけれども、やはりその伝え方だとか、特にSNSなどの活用の仕方、またはもしかするともう少し詳しくいけば、その評価とか効果の測定みたいなことも含めてしっかりやった上で「講じる措置」に戻って、効果的・効率的な業務のあり方を検討の上で実施をするのだというのが次の業務の見直しの方針でございます。

それから、次の交流事業に関しては今、申し上げたとおりで、日露交渉次第によっては事業について何か新たに加わるようなことがあり得る、全くそれは予断をもって言えませんが、そう考えておりますが、少なくとも現在実施している事業は非常に有効だと思っておりますので、それはしっかりとやるというのが大前提でございます、こんな書き方にしております。

それから、調査に関しても全く同じで、何を調査するかに関してはこれからはもしかすると大きく優先順位が変わってくるかもしれないと思っておりますので、その時々を踏まえた重要なトピックスを調査していただきたいという意味でございます。

援護と融資に関しては、どちらかと言うと当事者のいるものでございますので、しっかりとその期待に応えて、援護でいけば元島民の方々の交流の機会をしっかりと提供するとか、融資に関してはその旧漁業権者とか、その関係者への融資をしっかりとやっていくということに関しては特段、今の時点では大きく変更が加わる予定はございません。

組織形態と体制にいけますが、形態と体制は私も最初はワーディングがよく理解できませんでしたが、要はいわゆる独立行政法人のこういった行政から切り出した方式でいいのかというようなお題のようでございますので、それに関しては正直言って政府では多分、

船を運航することは無理で、政府直轄の船の入域とかということになると、またそれはそれでさらにいろいろなことが言われますし、そういう意味でこの形態は重要と思っています。

他方、体制に関しては先ほど申し上げたこと、つまり新たなミッション、マנדートだけでなく、実はこの中期期間中も大分経緯がありまして、この期間中に業務内容は変わっていても相当業務負荷が増えて、つまり事業量が増えているのです。

ただ、なかなか独法の仕組み上、途中で事業量がふえても中期目標で全体の体制は頭をはめちゃっているんで、あとの5年間ちょっと辛い思いをしてきて、別にこれまで頑張れたからそのまま頑張れというのでは本当に目指している業務ができないので、次の中期を見据えてもう一度必要な体制、どんなところが足りていないのか確認をして次の中期の体制にしたい。

御承知のとおり、今まさに政府は概算要求に向けて来年度予算の内容も詰めていますけれども、当然、紙に書くだけだと絵に描いた餅なので、必要があれば予算要求なども含めてやっていかなければいけないと思って準備をしているところでございます。

その他に関しましては、特段、今、特に大きな問題を抱えているという認識はないので、しっかりと次期も粛々と適切に実行していただきたいというふうなことで見直しの方向性をまとめております。以上でございます。

○田辺座長 ありがとうございます。今、御説明いただきました中期目標期間の見込評価案と、それからそれに応ずる形での業務及び組織の見直し案という2つに関しまして、御質問、御意見あればよろしくお願ひいたします。

○石川委員 3番の「「エリカちゃん」のFacebook、Twitterの活用」なのですが、以前、インスタグラムがあったように記憶しているのですが、最近見ないのですが、やめられたのですか。

○齊藤参事官 私の記憶が確かであれば、Instagramは実はなくて、多分「エリカちゃん」に出くわした人がインスタで写真をアップしたかもしれないです。私はインスタをやっているのですが、ないのでいつもやれやれと言っていますから、多分ないようです。

○石川委員 あったような記憶があったのですが、では違うのですね。イベントの会場でさきほどの足立さんがアップされていた記憶があったので。

○鶴田課長 私どもで、28年度中において全国3年で47県回そうという計画で、大きな言葉で言うと「北方領土ふれあい広場」ということで、商業施設を使ってイベントをやっているのです。1日、休みの日にやるのですけれども、そこにステージで足立梨花さんですね。これも総合評価であって、業者さんからその紹介をインスタでやるという提案があって、その業者が落札してその期間中はそれでやっていた。それをごらんになっていただいたのだと思います。

○石川委員 わかりました。ありがとうございます。

○田辺座長 その方式のほうが、広がりがあるのですか。協会の中にインスタのあれを作

るよりも。

○鶴田課長 今、TwitterとFacebookを頻繁に更新するよという強い御指導を内閣府から受けているものですから一生懸命やっているのですけれども、それもまた1つ加えると。

○田辺座長 FacebookとTwitterというのは言葉なので。

○鶴田課長 似たような内容なので、それも含めて新中期に入ったらどういうふうに、日々、手一杯なところもありますので。

○石川委員 FacebookとかTwitterより、最近はInstagramのほうがやっっていっしやる方が多いように思われます。

○齊藤参事官 因みに耳寄り情報を申し上げますと、協会に全部いろいろ考えさせるというわけにもいきませんので、実は内閣府で本年度そういったSNSの効果的な使い方の調査、そろそろ仕様書が纏まるかなというぐらいなのですけれども、そこでそれぞれ内閣府、それから協会がどんなツールでどう発信するのがいいかというようなことを整理した上で次期中期でということをお願いしようかと思っています。

○鶴田課長 あれを載せるときも、やはり全体のラインを通して承認をしいよという手順も一応お役所的に踏んでいるものですから、すみません。

○田辺座長 他にいかがですか。

○大隈委員 では2点ほど、1つ目が融資メニューの見直しを考えていっしやるということですが。

○齊藤参事官 融資メニューの見直しは考えていなくて、今しっかりとやれているのでということです。

○大隈委員 今後これを考えるということで、現時点では別に今度はこういうというものはまだ。

○齊藤参事官 具体的なものが今、想定されているわけではないです。つまり、次期中期からそういうふうに変えてやるというものではないですね。

○鶴田課長 それは違います。まだ今中期が終わっていませんので。

○大隈委員 それと、先ほど日本語講師の派遣中止の話があって、持ち込み荷物の没収というのはどんな状況だったのでしょうか。

○鶴田課長 外交ルートの話なので、本当に正確に何がどうしてというところを申し上げるのは難しいですけれども、一応事実関係として言われているのは、単に荷物重量オーバーということで、1人当たり50kgまでしか持ち込めませんという中で教材と、それから日本語教師さんは他の専門家よりも長く滞在を1カ月ぐらいするのですね。お水とか、そういったものが大量になり、重量は超えていたということらしいです。

ただ、さっき協会も苦渋の選択で今シーズンは取り止めとしましたけれども、だったら49kgで行って入れるのかというと、それも確証は当然ないわけです。ですから、そういうふうなことがしっかりともう一回クリアにならないと次のチームが送れないということで、今シーズンはやめた次第です。

当方としては、外務省のほうに先方としっかりともう一度調整をして、来年度から再開できるようにというようにお願いをする。すごくポピュラーなメニューだったそうなのですが、島のほうで心待ちにしている日本語に興味を持っている方がいるらしいので、ぜひ再開したいと思います。

○田辺座長 他にいかがでしょうか。

私のほうから2点ほどでございますけれども、1つは国民世論の啓発というところで、いろいろなPRをやって、それごとにどうという問題もあると思うのですが、先ほどの石川委員の御発言じゃないですけども、国民全体としてどういう理解をしているのか。恐らく内閣府の調査の中に5年に1回ぐらいは突っ込んで、それが下がっていないとか、どういうふうになっているのかという全体状況はどこかで、この中のメニューなのかどうかはわかりませんが、確認しておいたほうがいいのではないかという気がしているということでございます。それを協会のメニューの中を書くことかどうかというのは、ちょっと私はわかりませんが、それが1点です。

2点目は融資メニューで大きな見直しはないということなのですが、他方、旧漁業権者の幅というのでしょうか。元の世代、それから次の世代等というふうになってくると、年を取るごとに次はどうするのかとか、第三の世代までどうするのかとか、いろいろな問題が出てこようかと思うのですが、そこら辺に関しての見直しというのも特に考えていないということなのでしょうか。

○齊藤参事官 正確にお答えしますと、まず1つ目の国民の認識理解に関しては、我々は政府広報室の世論調査に協力させていただいて、特別世論調査という形で5年に1度ぐらい定点観測をして、来年度やっていこうと思っています。

それから、融資メニューに関してはおっしゃるとおりで、実はまさに二世、三世、または第二世代も別に1人じゃないものですから、そういったことの御要望を既にたくさんいただいていますし、それに関しては部内、それから協会を含めて検討しているのが現状でございます。

もともとまさに漁業権の保障というか、またはそのお子さん世代でいけばそういった第一世代の方々の生活の糧が奪われたことに伴う影響についてのコンプライズをやっていますので、第三世代というときにそれが果たして所期の政策目的とどういうふうに位置づけられるのかということもあって、当事者の方々のお話をよく聞きながら、ではどういうふうな方向性でいけばいいのかを今、検討しています。

だから、直ちにこういうふうにメニューを追加するとか何とかというふうな具体的なことは申し上げられませんが、そういう意味で見直しというのは既にオンテーブルということなんです。

○田辺座長 わかりました。

ちなみに、それはこの種の改正をするとしたら法律レベルですか。それとも、協会の業務の見直しで対応できるものなのですか。

○齊藤参事官 具体的に手当するのは、手当の仕方にもよりますね。法律に及ぶような項目もありますから。

○田辺座長 そうなると、なかなか大変なことですね。

○齊藤参事官 先ほど言ったように、所期の目的ははっきりと法律上、明定されているので、それとうまく接合できれば、それは法律事項じゃないけれども、今のこの状況からすると、もっとこういうふうな政策目的でこういう対象を加えるべきだという議論であれば、それはもう法律に及びます。

○田辺座長 わかりました。なかなかセンシティブなことなので、しっかりと合意をとってというぐらいの応援はこの3人ぐらいはできますので、よろしく願いいたします。他に何かございますでしょうか。

では、まずこちらの見込評価案のところでもいいということでございますけれども、こちらはよろしゅうございますでしょうか。

(委員 異議なし)

○田辺座長 それから、あわせまして業務及び組織の見直しということで、まだ確定していない側面は多々ありますけれども、一応こちらの方向でということではよろしゅうございますでしょうか。

(委員 異議なし)

○田辺座長 それでは、この見込評価案と、それから業務組織の見直しに関しまして、当委員会としてはこちらの方向でお願いいたしますということで確定したいと存じます。

では、北方対策本部それから北方領土問題対策協会に関する審議はこれで終了でございます。どうも御説明ありがとうございました。御退席いただいて結構でございます。

○齊藤参事官 ありがとうございます。来年はまた独法で帰ってきますので。

○田辺座長 よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(北方対策本部・北方領土問題対策協会退室)

○田辺座長 大分、時間も早回しにしましたけれども、言うべきことは言ったという感じが無いわけではないので、ちゃんと審議はいたしました。

最後に、事務局のほうから今後の当懇談会の予定等に関する御説明をお願いいたします。

○平井補佐 それでは、私から今後のスケジュールについて御説明を差し上げます。

まず、1番の「業績評価と業務・組織の見直し」についてでございます。本日8月10日、この有識者懇談会におきまして評価と見直し内容については御検討いただきましたので、本懇談会を踏まえて、8月中旬から下旬にかけて内閣府で内部手続を行います。具体的には決裁等でございますが、これを進めてまいります。

手続を経て、8月の下旬に評価結果の法人への通知、それから見直し内容の決定を行いますが、これとほぼ同じタイミングで総務省の独立行政法人評価制度委員会へ8月の下旬から9月の中旬にかけて通知を行います。

この委員会では9月から11月にかけて審議を行い、委員会として意見がある場合については、例年の例ですと11月末から12月上旬にかけて意見を取り纏めるということになるかと思われま。

次に、2番目の「目標」に関してでございます。目標に関しては、次回の有識者懇談会において、資料6にありますように、国立公文書館の平成30年度の目標案について、それから北対協の次期中期目標案について御意見をいただく予定としております。この有識者懇談会の開催時期についてでございますが、本年の12月から来年の1月ごろを考えております。恐らく1月の開催になるかと思いますが、日付につきましては予め先生方の御予定、御都合をお伺いいたしまして調整してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次回の懇談会の開催後、1月の上中旬を目途に、次期中期目標案については総務省の独法評価制度委員会へ通知、委員会では12月から来年の2月にかけて目標案の審議をしていく予定とのことでございます。

公文書館、それから北対協の新しい目標につきましては2月の下旬目途で主務大臣として決定をいたしまして、法人へ指示をするという段取りになってございます。

以上でございます。

○田辺座長 ありがとうございます。何か御質問等ございますか。

それでは、質問もないようでございますので、以上をもちまして本日の懇談会は終了いたします。

どうも御参集ありがとうございました。